

# 支給要件確認フローチャート

このフローチャートはあくまで参考例です。支給要件に該当するかは申請書等を審査した上で決定します。

現在、横浜市において児童扶養手当の認定を受けている

令和4年4月分の児童扶養手当が支給されている。

児童扶養手当受給者

申請不要

はい

はい

いいえ

支給が差し止められている

はい

令和4年4月分の児童扶養手当の受給資格の確認が必要な方です。児童扶養手当の担当者までお問合せください。

いいえ

所得制限限度額を超過していることを理由に全部支給停止となっているか。

いいえ

公的年金等の受給を理由に全部支給停止となっていて、令和2年の収入が給付金の支給制限限度額未満

はい

公的年金給付等受給者

要申請

支給対象外です。

いいえ

はい

新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、急変後1年間の収入見込みが給付金の支給制限限度額未満

はい

家計急変者

要申請

支給対象外です。

いいえ

児童扶養手当の受給資格を有している。

申請をすれば認定を受けられる状況である

いいえ

はい

公的年金等の給付を受けているか

はい

令和2年の収入が給付金の支給制限限度額未満か

はい

公的年金給付等受給者

要申請

支給対象外です。

いいえ

いいえ

新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、急変後1年間の収入見込みが給付金の支給制限限度額未満か

はい

家計急変者

要申請

支給対象外です。

いいえ

いいえ

支給対象外です。

※児童扶養手当の支給要件を満たさない方でも、同様の状況にあると判断された場合には給付金が支給される場合があります。